



令和 6 年 12 月 18 日
海 上 保 安 庁

海賊対策のため巡視船せつつを派遣します ～平成 12 年以來、積み重ねて 50 回～

海上保安庁は、東南アジア周辺海域における海賊対策のため、令和 7 年 1 月 8 日から約 1 か月間、巡視船「せつつ」を東南アジア周辺海域に派遣し、公海上でのしゅう戒等を実施します。また、東南アジア周辺海域への巡視船派遣は、今回で 50 回目の節目を迎えます。

東南アジア周辺海域では、令和 5 年 1 年間に 67 件の海賊等事案が発生しており、同事案への対処の取組を沿岸国とともに継続していく必要があります。

海上保安庁では、海賊対策として平成 12 年以降、東南アジア周辺海域に巡視船を派遣し、監視警戒を実施するとともに、各国海上保安機関との合同訓練を通じた連携協力関係の強化を図っており、今回は 50 回目の派遣となります。

これらを通じ、沿岸国海上保安機関等との連携を強化するとともに、東南アジアにおけるプレゼンスの向上を図り、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) の実現に向けた取組を推進していきます。

1. 派遣巡視船

巡視船せつつ

(総トン数 3,100 トン、ヘリコプター 1 機搭載型)

第五管区海上保安本部 神戸海上保安部所属



2. 行動概要

(1) 公海上でのしゅう戒

東南アジア周辺海域の公海上における海賊行為の監視警戒を実施し、我が国の海上交通路の安全確保を図ります。

(2) インドネシア海上保安機構 (BAKAMLA) との連携訓練

巡視船せつつをジャカルタへ派遣し、BAKAMLA 巡視船と、海賊対処に係る連携訓練を実施する予定です。

(3) 能力向上支援

外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門である MCT (Mobile Cooperation Team) をジャカルタへ派遣し、BAKAMLA 職員に対し、海上における犯罪取締りに係る能力の向上を目的とした研修を実施する予定です。

(4) 日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練

洋上において、当庁、運航会社及び民間船舶等における海賊発生情

報の伝達経路を確認するとともに、日本関係船舶の海賊被害の防止及び迅速な救助体制の確立を目的として、連携訓練を実施する予定です。

3. 派遣日程

令和7年1月8日(水)	神戸港出港、出港式典
1月下旬	BAKAMLA との連携訓練 BAKAMLA 職員への能力向上支援
2月上旬	日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練
2月上旬	神戸入港、入港式典